

安全計画

社会福祉法人厚生館
厚生館保育園

2026 年(令和 8 年)7 月 4 日改訂

厚生館保育園 令和 8 年度 安全計画

◎安全点検

(1)施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス 非常通報装置	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス 散歩コース	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス・ プールをする場所	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス・ プールをする場所 非常通報装置	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス 散歩コース
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス・ 建築設備	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス 非常通報装置	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス・ 消防用設備 散歩コース	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス 非常通報装置	正門・出入口・保育室・ 階段・園庭・テラス 散歩コース

(2)マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定期間	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
□午睡	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
□食事	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
□プール・水遊び	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
□園外活動	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
災害時マニュアル	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
119 番対応マニュアル	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所、電話近くに掲示
緊急対応マニュアル	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所
不審者対応マニュアル	2011 年 4 月 1 日	2027 年 8 月 1 日	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(保育園生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上3歳未満児	避難訓練等 園外時の交通安全について知る	避難訓練等 園外時の交通安全について知る	避難訓練等 園外時の交通安全について知る	避難訓練等 園外時の交通安全について知る
3歳以上児	避難訓練等 新しい環境(部屋・道具)を知る 園外時の交通安全について知る 大型バスに乗る(4.5歳)	避難訓練等 プール・水遊びのルールを知る 園外時の交通安全について知る 大型バスに乗る(5歳)	避難訓練等 園外時の交通安全について知る 交通機関(電車)を利用する(5歳) 大型バスに乗る(4.5歳)	避難訓練等 園外時の交通安全について知る 不審者対応訓練

(2)保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
避難訓練で引き取りカードを使用 (日程を園だよりにて周知する) クラス便り・今日の保育にて知らせる 安全計画を事務所に掲示 全体懇談会にて説明	避難訓練で引き取りカードを使用 (日程を園だよりにて周知する) クラス便り・今日の保育にて知らせる 安全計画を事務所に掲示	避難訓練で引き取りカードを使用 (日程を園だよりにて周知する) クラス便り・今日の保育にて知らせる 安全計画を事務所に掲示	避難訓練で引き取りカードを使用 (日程を園だよりにて周知する) クラス便り・今日の保育にて知らせる 安全計画を事務所に掲示 新入園児説明会にて説明

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取り組み・・・毎月、基本は震度5の地震

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	幼児園庭に避難、2オテラス、0,1才部屋(am) 模擬消火(給食室)	園庭に避難 pm 模擬消火(事務所奥)	地震による火事想定(続き建物から) am 第1避難場所の公園へ避難、模擬消火(立花)	延長番の時間(18時半) 園庭へ避難 模擬消火(2階給湯室)	早番の時間(8時) 模擬消火(給食室) pmクラスで通報訓練	引き渡し 模擬消火(2F 給湯室)

その他 ※ 2			心肺蘇生法 気道内異物除去 AED		119 番通報 (けいれん発作等)	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等 ※ 1	園庭 不審者訓練 模擬消火 (2 階)	中川小校庭隣の広場(学 校が第 2 避難場所) 模擬消火(給食)	園庭に避難 模擬消火(事務所奥)	2 階屋上に避難 模擬消火(2 F 給湯器)	3 階屋上に避難(PM) 模擬消火(給食室)	園庭に避難(土曜保育) 模擬消火(事務所奥)
その他 ※ 2		エピペン			洪水	

※ 1 「避難訓練等」…設備運営基準第 6 条 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」…「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED、エピペンの使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
けいれん発作	正規職員 (起きた時の経過は 0 才 2 才と保健室に掲示)
エピペン	正規職員 (今年度は使用者なし)
119 番通報	正規職員(持回り)
避難・消火訓練	訓練当日に出勤し、早番・延長番などの取り組み内容によって、あてはまる勤務時間中の職員。

(3)職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
安全計画の周知、研修(園内) 重点事項のマニュアル、人権擁護について会議で確認(園内) 消防隊員による講習(園内) 心肺蘇生法	プール・水遊びマニュアル、熱中症対策について再周知(園内)	(エピペンの扱い方)、アレルギー対応の再周知(園内)	

気道内異物除去 AED			
----------------	--	--	--

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

墨田区保育の質の向上のための研修…5 保育の中の防災 4 月 1 6 日 14：00、15 災害対策 5 月 11 日～6 月 10 日・6 月 11 日～7 月 11 日
--

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法)

ヒヤリ・ハット事案と事故とを明確に分ける。園内及び園外(近隣)のハザードマップを用意してポストイットにて内容と対策を報告する。衛生推進者(看護師)が毎月の報告を収集し、まとめて各クラスへ配布する。重要な内容についてはリスクマネジメント会議を行う。年度のまとめにて分析し会議にて報告、対策について検討をしていく。

◎その他の安全確保に向けた取組み(地域住民や地域の関係者と連携した取組み、登降園管理システムを活用した安全管理等)

登降園管理システムを活用して安全管理に努める。 墨田区道路公園課、向島警察署と連携し保育園前の道路、交差点に看板を設置して車・バイクへの注意喚起を行う。 消防施設見学で立花出張所を訪問する。 2022 年度：玄関扉室内側のオートロック設置(パニックオープン機能搭載)、給食室勝手口のオートロック・インターフォン設置、給食室裏中庭への通路に施錠扉設置、図書室窓落下防止対策設置 2023 年度：園庭砂場コンクリート枠の面取り工事、園庭の凸凹均し、1F ホール運動道具置き場の扉設置、1F ホール衝突事故防止クッション材設置、玄関窓交換(開閉位置の変更)、園内カメラ設置、R 窓ガラス及び玄関ガラス遮熱シート貼る

実施期間	取組み内容
年度初め ※取組が不十分の場合 は速やかに	・園内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定(見直し)し、職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練(災害・緊急対応・不審者対応・119番通報)の実施に関する年間スケジュールを確認する ・自治体が実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する ・職員の採用時等の研修機会確保のため、オンライン研修等の手段をあらかじめ把握する ・保護者に園での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する ・児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、年齢別の指導方法を定める
6月頃	・水遊び、プール活動のマニュアルを職員に再周知、共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
11月頃	・降雪時等の屋外での活用マニュアルを職員に再周知、共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
随時 ※職員の採用時又は児童の入園時	・職員の採用時にオンライン研修等の受講機会を設ける ・保護者に園での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する
事故発生時 ※ヒヤリ・ハット事案 含む	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員、保護者に周知する